

◇病院における身寄りのない患者の支援ニーズに関する調査について

1 背景

救急搬送されたり、入院中の身寄りのない方（もしくは身寄りはあるが関わりがない方）の支払い（金銭管理）や死後事務等について、病院から相談を受けることが増えている。支援を要する人の中には、お金を他人に管理されたくないとして支援を拒否したり、自身の現状を認識できない人もいる。また、制度やサービスの仕組み上、緊急の対応が困難であったり、支払いが担保できないため、福祉サービスの調整が難航することがある。

（参考）病院からの相談状況（権利擁護支援センター）

平成 30 年度 2 件，令和元年度 3 件，令和 2 年度 11 件

概況（令和 2 年度）

- ・相談者：芦屋病院 8 件，その他 3 件
- ・当事者：高齢者 10 件，障がい者 1 件
- ・相談内容：成年後見制度，金銭管理，死後事務，遺言，遺体の引き取り，など

2 目的

実際の現場での支援ニーズ（質と量）や支援課題を把握し，支援の方策を検討する

3 調査方法

対象：市立芦屋病院，南芦屋浜病院，芦屋セントマリア病院の医療ソーシャルワーカー

方式：ヒアリングもしくはアンケート

4 アンケート項目(案)

(1) 件数について

- ① 入院中で，身寄りがなく支援が必要な芦屋市の患者の人数
- ② ①のうち行政や権利擁護支援センターに相談した件数

(2) 属性について

- ① 年齢
- ② 疾患（身体障がい，知的障がい，精神障がい，発達障がい，認知症，ひきこもり，DV・虐待被害，その他）
- ③ 入院の経緯や入院期間
- ④ 身寄りの状況（家族・親族がいない，家族・親族が遠方で関わりが困難，家族・親族の支援する力に問題がある，家族・親族から虐待を受けている，家族・親族が関わりを拒否している，その他）

(3) 困りごと

- ① 身寄りのない患者の支援でどのようなことに困っているか
 - ア. 入院時：たとえば入院手続き，身元保証などについて
 - イ. 入院中：金銭管理，医療同意（手術など）などについて
 - ウ. 退院後：居所の確保，サービスの確保などについて
 - エ. 死亡後：遺言，死後事務などについて
- ② 上記の困りごとに対し，どのように対応されているか
- ③ 対応するにあたって，どのような課題があるか
- ④ 上記の困りごとに対し，どのような仕組みやルールがあるとよいか

(4) 相談先

- ① 他機関に相談される場合，どこに相談するか
(市役所，地域包括支援センター，社会福祉協議会，権利擁護支援センターなど)

(5) 活用した社会資源

(成年後見制度，民間法人による保証人等の引受け，第三者との契約による金銭管理，第三者との死後事務委任契約，その他弁護士・司法書士等法律専門職に対する相談や委任など)

5 過去の病院からの相談内容から想定される，求められる支援内容

- ①成年後見制度
- ②福祉サービス利用援助事業
- ③財産管理委任契約
- ④死後事務委任契約

※支援の受け皿として，法律職（弁護士，司法書士），民間団体，社会福祉協議会，権利擁護支援センター，などが挙げられる。